事前協議申出フローチャート

○対象となる太陽光発電施設 野立て式(第2条(1))かつ、発電出力10kw以上(第3条)の太陽光発電施設

<申出人(事業者)>

①「矢板市太陽光発電設備の設置及び管理に関する指導要綱」に基づく事前協議申出: 別記様式第1号、第2号、第3号、FIT法認定登録証の写し、計画図等(別表第1参照)を正副二部提出

 \downarrow

(矢板市)

② 審 査 : 関係各課への意見聴取

 \downarrow

(矢板市)

③ 指 導 : 通知書の交付

 \downarrow

<申出人(事業者)>

④ 回 答 : 通知に記載された関係各課と必要な協議を行い、通知に対する回答を

任意の書式で提出

 \downarrow

(矢板市)

⑤ 事前協議終了通知書の交付

1

<申出人(事業者)>

⑥ 着手届出書提出 : 別記様式第5号

1

<申出人(事業者)>

⑦ 完了届出書提出 : 別記様式第6号